

## 原子力規制委員会委員長及び委員人事案の国会提示に関する 細野大臣記者会見録について

7月26日に行われた原子力規制委員会の委員長及び委員の人事案に関する細野大臣の記者会見録をまとめました。

[平成24年7月26日細野大臣記者会見\(PDF形式:211KB\)](#)

内閣官房 〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 電話番号 03-5253-2111(大代表)



## 1. 発言要旨

先ほど原子力規制委員会の人事を国会に提出いたしました。任命者でもある野田総理から指示を受けましたので、私から皆さんに御報告させていただきたいと思います。具体的な中身に入る前に、お詫びをしなければなりません。本日午前中に、野田総理から厳重注意を私、受けております。情報管理の甘さから、この規制委員の人事について大変御迷惑をおかけしました。提出が遅れたことも含め、関係者国民の皆さんにお詫びを申し上げます。

そのことを申し上げた上で、人事について説明させていただきます。先日発表したガイドラインを含めいくつかの基準を下に、政府として責任をもって人選を進めてきました。その際、最も私どもが考えたのは、なんといっても「福島の教訓から学ぶ」そういう人選をしなければならないということです。東京電力福島原子力発電事故は、原子力規制というものが安全神話に捕らわれるあまり本当の意味での対策を取ってこなかったことが原因であると考えております。その結果として、事故から1年半が経とうとしている今も、多くの方々に放射線の高い地域から避難を強いることになってしまっています。国や行政への信頼も含めて、信頼を取り戻すことができるかどうか極めて厳しい状況にあります。そういう状況であるだけに、福島から学んでいない者は、原子力の行政に関わる資格がないと考えて、そういう観点からの人選を進めてまいりました。与野党の様々な意見を取り入れた形で、規制委員会設置法を成立了しました。高い独立性と透明性をもって、一元的に原子力規制行政を行う仕組みがまさに今できつたると、そんな状況です。その仕組みの中に、しっかりと「人」を配置することによって、組織に息を吹き込み、国民から信頼される実力ある組織を作っていく必要があると思っています。事故の反省を踏まえた厳しい安全規制を行う考え方を持っていること、電力会社など関係業界からの影響を受けず、公平性に疑いがないこと、この2つを前提としています。

さらに、実力ある組織するために、委員会全体として、次の4点についてバランスを考えました。まず第1点目として、規制、シビアアクシデント、核セキュリティ、保障措置、いわゆるセーフガード、それらも含めた専門性をこの5人で確保するということ、緊急時には原子力施設内の対応に責任を持ち、施設外の対策にも知見を提供できること、規制庁という行政組織を束ねることになるので、平時からのマネジメント能力についても必要であること、世界が注目する原子力規制委員会なので、国際性も考慮します。今申し上げた点を、委員長及び、委員4人が一体となって実現できる、そのようなチームを選んだつもりです。それでは、1人ずつ御紹介申し上げます。

まず、委員長です。これまで申し上げてきたように、委員長には、原子力の専門的な知識と経験に加え、東電福島原発事故の教訓をしっかりと踏まえ、深い反省に立って、これから原子力安全規制ができる人物を選ばなければなりません。そこで、原子力規制委員会の初代委員長は、この方をおいて他にはいないと考えました。田中俊一さんです。田中さんは、原子力委員長代理や日本原子力学会の会長を務めた経験をお持ちです。我が国の原子力行政において非常に痛恨の記憶の1つでもある、99年のJCO事故の際には自ら現場

に入り、自らも放射線測定を行いながら、現場の技術者を取りまとめて活動されました。知識という面でも経験という面でも、日本の規制組織の代表としてふさわしい方だと思います。

次に、東京電力福島原子力事故への反省です。おそらくみなさん記憶をされていると思いますが、事故収束の糸口がまだ見えなかった昨年の3月に、いち早く「緊急提言」を取りまとめ、会見で「技術者の総力を結集するよう」呼びかけたのが、田中さんです。多くの専門家が、率直に話すことを躊躇した時期がありました。そういう時期において、「原子力を推進してきた人間として、国民に謝らなければならない」と口にしたのが、これが大変注目を集めました。ただ私は、この言葉や当初のこの発言をもって、田中さんが大変深い反省をしていると考えているわけではありません。当時の会見でも、除染の緊急性を訴えた田中さんは、事故から2か月後にはいち早く福島での除染をスタートさせました。線量の測り方や効果的な除染の方法を各地で繰り返し説明し、そして自ら泥まみれになって、スコップを持って除染活動をしてこられました。私も何度か除染の現場に立ち会いましたが、田中さんが現場に実際にいて活動している姿を目にする機会がございました。その後、福島県の除染アドバイザーになり、原子力損害賠償紛争審査会の委員になってからも、今日に至るまで毎週のように除染の現場に行って具体的な活動を継続されています。

田中さんは福島市の出身で、高校時代まで福島県内で過ごしたと聞いています。もちろん、ふるさとを思う気持ちもあったとは思いますが、ここまで継続的に反省を体現してこられたことに私は心から敬意を表したいと思っています。この1年間、さらにはこの1年強の活動を見てきて、知識と経験、そして反省を踏まえて前に進める力に、私は田中さんに強い思いを持っています。率直に深い反省を持ち続ける一方で、すぐ目の前にある課題に向かって、先頭に立つことを恐れず指揮を取られています。今原子力規制に求められているリーダー像がここにあるのではないかと考えています。

次に、委員の候補者を紹介します。まず委員会に必要なのは、なんといっても原子炉の専門家ですが、率直に申し上げて、この人選については様々な悩みがありました。皆さん御存知だと思いますが、原子力の分野は非常に細分化されていて、一口に「原子炉の専門家」と言っても、様々な分野があります。いわゆる「反対派」と呼ばれる方を含めて、多くの方々を候補者として捉え、人選を行ってきましたが、最終的にこの方にお願いしたいという結論になりました。

更田豊志さん。この人選を行ったポイントは、2つあります。1つは、「原子炉の状況を自分で判断できる人」だ、ということです。今回の事故の反省に立ち、原子力規制委員会は、規制にも緊急時の対応にも事業者から独立した立場で臨みます。原子炉の状況を事業者にゆだねるのではなく、自身で判断し、把握し、そしてそれを事故の収束や原子力の規制に活かしていく必要があります。このハードルは非常に高いです。更田さんは、事故の時に燃料がどのような状態になるのか、この分野が専門でシビアアクシデントについても研究の対象としてこられました。研究炉を使った実験や、実際の原子力発電所で使われた

燃料を使った試験でも、多くの経験をお持ちです。常に事故は起き得ると想定し、その先頭に立って研究をしてきた人にこそ、新たな規制を任せるべきではないかと考えました。

もう1つは、「これから原子力規制を担う自覚を持っている人」だ、ということです。更田さんは、54歳で、研究者としては最も今まさに脂の乗り切った、現役に当たります。今直面している多くの課題を乗り越えるためには、すでにキャリアを終えた大家(たいか)というだけではなく、更田さんのような現役の力こそ必要だと考えました。事故後、「安全研究は、安全性を確認するためのものではなく、潜在的に存在している危険を指摘するためのものだ」と、内部から積極的に声を上げ、学会などでの議論をリードしてこられたのも更田さんです。さらに国際的な場でも、OECDの原子力施設安全委員会でワーキンググループの議長として、先進国での安全研究の協力促進をまとめた経験をお持ちです。気力、体力ともに充実しているということはもちろんですが、なんといっても、今後の原子力規制を自分の背負うべき問題として強い当事者意識を持っていらっしゃることが決め手になりました。

次に、放射線の有害な影響から人と環境を守るという規制委員会の役割上、どうしても必要だと考えたのが放射線防護の専門家です。これを現在放射線審議会で委員を務めておられる中村佳代子さんにお願いしたいと思います。福島原発事故の後、放射線の影響に関するいくつかの規制が作られましたが、判断の根拠を国民に分かりやすく説明することが十分にできないまま、多くの方々に不安を抱かせることになってしまいました。その反省に立った上で、2つの改善目標があると考えました。まず、第一に専門家の科学的判断をダイレクトに規制に反映するということです。これまでの審議会というこの仕組みは、仕組み自体にどうしても限界がありました。省庁が規制の案を提出し、専門家にはその是非を聞くだけになっていたという、そういう指摘もあります。今回の法改正で放射線審議会は規制委員会の下に入りますが、それだけではなく、「人」という面でも中村さんに委員として入ってもらうことで、専門家の意見を最初からダイレクトに規制に反映させていくことができるのではないかと思います。

もう1つの目標は、専門家が分かりやすい言葉で国民に直接説明することです。そこで、御自身の口から説明ができる方に委員になっていただきたいと考えました。いわゆる「リスクコミュニケーション」の必要性です。中村さんは東京電力福島原発事故の後、自らを「専門知識の通訳」と位置づけ活動してこられました。電話での健康相談を積極的に受け、1人1人の不安を受け止めるリスクコミュニケーションを実践する一方で、マスコミを対象とした勉強会を主宰するなど、情報を広く伝えることにも力を尽くしてこられました。

さらに、市民の意見に耳を傾けるという面でも中村さんは優秀な「通訳」だといえます。震災後、放射能と向き合わざるを得なくなった福島の高校生たちと直に接し、「若い世代が科学的で冷静な目線を持っていることに驚かされた」と中村さんはおっしゃっています。そして、そのような若い世代の目線を社会に伝える方向でも役に立ちたいと思われたそう

です。中村さんは、化学（ばけがく）の分野で研究者としてのキャリアをスタートされ、放射線医学の分野でも大学の医学部や病院という現場で幅広い経験をお持ちです。その分野を横断した御経験を相手に合わせた柔軟なコミュニケーション力につなげていただきたいと思います。

委員の候補者3人目は、大島賢三さんです。この3人目の委員についても、難しい検討でした。その時に、やはり大きな成果を残してくださった国会事故調の教訓をしっかりと息づかせてくれる方に1人入っていただく必要があるのではないかと思いました。大島さんは、国連の事務次長として人道問題に取り組んだ経験をお持ちです。チェルノブイリ原発事故の被災者への国際的な支援をロシア・ベラルーシ・ウクライナの政府と調整するという難しい役目を果たしてこられました。その後、国連大使としても北朝鮮の核実験の際に安保理制裁決議を調整し、実績を残してこられました。そのような大島さんに今回我々が国会事故調を通じて学んだ多くの教訓をただの学びにとどめず、実行力のある形にしていく役割を担っていただきたいと考えました。教訓を実行するためのマネジメントを担う人が委員の中にこそ必要だと考えたこともあります。さらに原子力の規制業務が一元化され、核セキュリティ、核不拡散の保障措置等も併せて所管することになりますので、国際的視点を踏まえることが今まで以上に求められます。国内のみならず世界からも信頼され、尊敬される組織を作るために、外交官として活躍してこられた大島さんのような「国際社会の目」を肌感覚で知っている人が必要です。

そして、大島さんに委員になっていただきたい理由がもう1つあります。大島さんは広島市の御出身で、2歳の時に御自宅で原爆に遭い被ばくされました。被ばく者手帳の重みを誰より分かっていらっしゃる立場で、今も広島の「放射線被曝者医療国際協力推進協議会」で理事を務め、海外に在住する被ばく者への医療支援を推進するなど、御尽力されています。放射線の有害な影響から人と環境を守るという強い思い、日本の原子力規制組織としての使命を必ず実現してくれる方だと思います。

最後に、地震の専門家です。島崎邦彦さんにお願いしたいと思います。福島原発事故を見れば、原子力の規制に自然災害、特に地震の専門知識が必要だということには、皆さん納得してもらえるはずです。ただ個々の知見があっても、それらを実際の政策に役立てることができなければ意味がありません。震災後、実は有用な研究がすでに発表されていたにもかかわらず、見過ごされていましたというようなことも明らかになってきました。

島崎さんは、阪神淡路大震災の後、政府に設けられた「地震調査委員会」で長期的な観点から地震を評価されてきました。2002年に発表された「大きな津波を伴う地震が日本海溝のどこでも起き得る」という研究は、今再び注目されていますが、当時は残念ながら政府の政策に直結することができませんでした。島崎さんは、そのような政府の政策決定の問題点について当時から鋭く指摘されてきました。過去の地震のデータが限られていてことや地元への影響が大きすぎることを理由に、地震の予測を防災対策にすぐに反映できないことにいら立ちを感じたとおっしゃっています。規制委員会に地震の専門家に入っ

ていただくことの狙いは、まさにそこにあります。学術世界を広く見渡しながら、地震学の中のどの研究を原子力規制に活かすべきなのか、委員会の外ではなく中で、検討してほしいと考えています。島崎さんは、地震予知連絡会会长、日本活断層学会会長、日本地震学会会長などを歴任されました。地域ごと、分野ごとに細分化されている地震学にあって、非常に幅広い見識を持っておられる地震学の第一人者とも言うべき人物です。自らが窓口となって全ての専門家の力を結集するという難しい任務を、責任を持って引き受けてくれると考えています。

加えて、島崎さんは原子力施設の地震対策についても厳しい考え方を持ちます。「従来の地震予測は最も起こりやすい地震を想定しているので、それより大きな被害が出ることもある」とした上で、「原子力施設にはより厳しい基準が必要」と主張されています。

これから原子力施設に地震が与える影響について一から見直していく中で、島崎さんの広い知見と高い問題意識は不可欠だと考えました。

以上が委員候補5人の紹介です。全体のバランスの面からいって、この5人がベストの陣容だと考えています。何より非常に大変な役職を引き受けてもいいという意欲を持っている方たちだということも極めて重要です。その5人の方々の覚悟を大切にしたいと思っています。もちろんこの人事は国会のまさに承認が必要です。また、国民の理解も不可欠だと思っています。できるだけしっかりと様々な検討をいただいて、できるだけ早く結論を出していただき、早い時期に原子力規制委員会を発足させていただきたいと思います。私からは以上です。

## 2. 質疑応答

(問) 24日に川内博史議員や福島瑞穂党首ら脱原発を訴える議員が、田中俊一委員長の人事案に対して原発推進派の中心メンバーが規制委員長になるのは矛盾と指摘し、撤回を求めましたが、こうした批判にはどうお答えになりますか。

(答) これまでの原子力行政に関わっている人は基本的には全て原子力を推進する中で、様々な規制や委員会メンバーになってきた経緯があります。全ての皆さんに必要なのは、そうしたことに対する深刻な反省だと思っています。数いる専門家の中でも、田中俊一さんは最も深い反省をした人物だと言っていいと思います。先ほども紹介するところでお話ししましたが、専門家でいろいろなアドバイスをした人もいます。福島に何度か入ったことがある人もいると思います。体を動かして除染をして、住民と様々な話をする中で、なんとか福島を再生しようという努力をした人はそんなに数多くいるわけではありません。そういう部分で深い反省を踏まえて厳しい安全規制を田中俊一さんにはやっていただけると思います。これから機会があればできる限り説明を私自身もしていきたいと思います。

(問) 国民の理解が不可欠と大臣がおっしゃいましたが、昨年9月のインタビューで田中さんは「100ミリシーベルト以下なら健康への影響は大きくない」と発言されていまし

た。今回、人選にあたって田中氏のこうした発言を大臣は気にされましたか。

(答) 100ミリシーベルト以上については、過去の広島・長崎をはじめとした、様々な疫学的なそういうデータも出ているので、健康、ガンの発生率が0.5%上がるなど具体的な疫学的な結果は出ています。しかし、それ以下については他の要因に隠れてしまって、被害の影響が疫学的には出ていません。これはICRPも含めた様々な専門家の間の1つの、ま前提になっているというのもあります。ですから、田中さんはそのことについて言及したのかなと思います。他の方も含めて、いろいろなチラシを私も拝見していますので、個別の発言についていろんな御批判はあると思います。私は原子力の専門家に相当数あってきましたが、この時期に福島から距離をおいて、研究だけをしている人はそうリスクがないわけです。しかし、福島に関わりなんらかのコミュニケーションをすることになると、必ず何らかの形で、例えば発言が議論になるわけです。その時に福島と関わりがない人、この瞬間にそういったことに直接関与していない人を選ぶ方がいいか、もしくはいろいろ確かに言われるかもしれません、福島に身をおいて徹底的に努力してきた人、どちらを選ぶのがいいかというと、私は後者だと思いました。個別の発言についていろいろ疑念があれば、御本人がしっかりと答えていただくことが重要だと考えます。

(問) 大臣は以前、脱原発依存について40年廃炉やバックフィットも今回選ぶにあたってこういったことを選定基準として判断に入れたのですか。ということと、それについて委員長始め委員はどういう御意見でしょうか。

(答) 原子力規制委員会は独立した委員会なので、その判断を新しい委員の皆さんのが厳しくしっかりやることになります。あまり私の方からこうするべきだとか、こう解釈すべきだということをこれから言うべきではないと考えます。まだこれからもちろん国会での御承認が得られるかどうかというのがあるのですが、言うべきではないと思っています。ただその中にあって、法律の趣旨というのはしっかりと考えていただかないといけないので、田中さんとは相当の期間いろいろな法律を作る際も、複数の専門家に相談をしながら法律を作っていましたが、相談する中で法律を出しています。

したがって、例えばバックフィットや40年運転制限制度やシビアアクシデントの規制の重要性については十分踏まえてやっていただける方だということは既に確認しています。

(問) 原子力規制庁の人事になると思いますが、規制庁長官はどういう方でしょうか。

(答) 原子力規制委員が決まった段階で、原子力規制委員の皆さんにまさにその人事をしてもらわないとならないと、ですから私の方から予断をもって言うことは控えたいと思います。

ただ一方で、原子力規制委員の皆さんのが行政の中の、例えば個別の専門家がどこにいてどういう人間がふさわしいか、全ての知識を持っているわけではありませんので、いろいろな可能性を私自身は用意をしてその中で選んでいただきたいと思います。

全体として言うならば、原子力にサポートできる人材も必要ですし、後はやはり危機管理ということもあるので、そういうことができる人材も必要です。マネジメントができる人材も必要、原子力規制庁の中の主要な人物、要素があります。それについてある程度の考え方を整理しているので、それを示して原子力規制委員の皆さんに選んでもらいます。

(問) 委員長と委員候補についてガイドラインで公開要件、直近の寄付の状況など公開すべきというのがありますが、その情報について今示せますか。それと、開かれた委員ということで委員長候補、委員候補とそれを選んだ理由は今御説明いただきましたが、その選考過程、具体的にどれくらいの方に打診して、断られた方がいたのかとか、どういう経緯をもってこの5人に落ち着いたのかという部分について御説明いただけないでしょうか。

(事務方)

最初の情報公開の方は私の方から。調査結果については結論から申し上げれば、欠格要件、情報公開の対象になるような研究費の受領というのはなかったという結論でございますが、この、今日この委員の名前がオープンになりましたので、今日中に、あるいは明日の午前中かもしれません、ホームページにアップしたいというふうに考えております。

2点目の質問、選考過程なので、それぞれの皆さんいろいろな状況があるので、なかなか全てを詳しくお伝えすることはできない面があります。ただ、全体として申し上げると、そうですね、数十名はリストアップして絞り込みをしました。ただ、数十名と言ってもそれぞれの分野があるので地震であれば一定名、放射線防護で一定名、原子炉であれば一定名、それぞれの分野で。それぞれ差はありますが、合計すると数十名リストアップしました。

個別の打診ということで言えば、打診ということではなかったですが、私の信頼できるスタッフを含めて、私ももちろんその一翼を担っておりますが、いろいろな方と法律がでけてからというよりはずっと以前から、特に今年に入ってからいろいろな方にお会いしています。それぞれの皆さんの考え方であるとか、後は御仕事の状況も非常に重要です。果たして、規制委員会に入っていたりするのか、これもだいたいそれぞれの状況を聞けば分かりますので。そういう内々にいろいろなやり取りをしてきました。その中で最終的に、この5人に絞られたということです。個別に何人に打診をしたかとか、個別に何人あつたのかということに、明確な数が整理できるような打診の仕方はしていないので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

(問) 今日提示できたということで、規制庁の設置、大臣として9月3日なのか、発足のめどはいつでしょうか。

(答) もちろんできるだけ早いほうがいいですが、国会承認は非常に大事なプロセスですし、これがしっかりとされないとスタートできないので、まずはそこを見極める必要があります。その規制委員の考え方もあります。どのくらいの準備期間をおいてスタートする

のがいいのか、お考えを踏まえて決める必要がございます。そういうことを踏まえて事務方にしっかりと準備させます。

(問) 人選について改めて伺います。電力会社と距離を彼らが取れる人材だと考えているのでしょうか、核燃料サイクルについては確認したのでしょうか。

(答) 電力会社との距離は、この世界の1つの言うならば宿命のようなものです。どうしても原子力の場合は電力会社やメーカーとやり取りする中で、レベルを上げていくことがあります。

その中で言うと専門家の中でそういう方がたくさんいます。どうしてもその関係が明確に断ち切れないというのは避けないといけません。様々な研究者の中で、この5人は原子力事業者と明確に線が引けると確信したので出しています。そこに若干、もう少し研究でお付き合いしたいという人はいますが、もっと経験を積むという意味でも。そういう方は選んでいません。

核燃料サイクルは、もちろんいろいろな意見交換をしている人もいるので、考え方として私自身が「なるほどな」というやり取りをした人はいますが、この委員会ということに関しては、核燃サイクルに是か非かということではなくて、それぞれ施設で安全の確認をするということなので、それはそれで客観的科学的にしっかりとやっていただくということではないかと思います。

(問) 40年廃炉の方は、科学的に。再稼働の方はストレステストが進められています。関電の社長が高浜3、4号機を再稼働したいとおっしゃっています。保安院がストレステストの結果を取りまとめれば、バックフィットの対象外としてという話をそれは関電以外の電力会社も含めてお話をしていると思いますが、昨日は枝野大臣が「不適切なのではないか」という発言をしてもいますが、こういったことをどう判断し、全て規制に任せるのでしょうか。そこは釘を刺すべきなのではないでしょうか、いかがでしょうか？

(答) 監督している省の大臣として枝野大臣がおっしゃったことは非常に重たいですね。電力会社がどういう発言をしようと、規制には全く影響しませんから。機構はいろいろあるかもしれません、そういうのから断ち切って規制をかけていくのが委員会の作られた趣旨なのです。

ですから、言葉を選ばずに言うと、何を言おうがそれは関係なくきっとやるということです。言う、言わないについてコメントするということも意味がありません。

(問) 関連して。つまり規制委員は全く電力受給に全く関係なく、安全のみ追及してもらえばいいという考え方ですか。

(答) エネルギー政策について何か配慮をして規制をやってきたということが間違いですから。完全にそれを一度度外視して安全規制そのものをやっていただきます。

(問) 委員の任期に5年と2年、3年というのがあって、委員の分け方は何か基準があつて分けられたのか、ということと、任期がきて、大島氏が変わった場合は海外の視点から選ぶのか、島崎氏の後任は地震から選ぶのか、こういう1つのポジション的な枠は今後も続けてチームとしてというのを続けていかれるのでしょうか？

(答) それぞれの任期は役職の重要性も考えてやっていますし、加えてそれぞれの皆さんの人生の選択そのものにも関わってくるので御希望を聞いた上で。一度にそろえると皆さんいなくなってしまいますから、ずらしたのはそういう継続性という観点から設計しました。そこは皆さんの事情と役割を考えてバランスを取って決めています。今回選んでいる専門分野というのはかなりいろいろなことを検討した上で、バランスを取っているので、初期の段階としてはこれが重要なバランスだと思います。

ただ、それは時々の原子力をめぐる状況や政府の考え方は当然、反映されるべきものです。議会のお考えもあるでしょう。

1つのバランスとしてこの形でスタートしますが、ずっとこれを守っていくということでは必ずしもなくて、状況に応じて判断していただきたいと思います。

以上